

平成26年度内閣府交通事故被害者サポート事業

「交通事故で家族を亡くした子供の支援」
に関するシンポジウム
要 旨



開催日：平成27年2月8日（日）

会 場：梅田センタービル B1階
クリスタルホール（大阪市北区中崎町）

主 催：内閣府
協 力：独立行政法人自動車事故対策機構
公益財団法人交通遺児育英会
事 務 局：日本PMIコンサルティング株式会社

まえがき

内閣府で実施しております「交通事故被害者サポート事業」では、昨年度初めての試みとして東京にて開催した「交通事故で家族を亡くした子供の支援」に関するシンポジウムを、本年度は大阪にて開催いたしました。このシンポジウムは、交通事故で家族を亡くした子供のために必要な支援や課題等について、子供のみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方等に対して情報を発信することを目的としております。

このパンフレットでは、シンポジウムの概要を紹介しております。また、巻末には基調講演の様子を収めたDVDを添付いたしましたので、合わせてご活用いただければと存じます。

今後も本事業では交通事故被害者の支援に関する情報発信を継続してまいりますので、引き続き、交通事故被害者支援に対する皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年3月

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
交通安全対策担当参事官 福田 由貴

プログラム

◎ 主催者挨拶

◎ 基調講演「突然の家族の死とそのケア」

講師：岩切 昌宏 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター 准教授

◎ 講演「家族を亡くした子供の親として」

講師：井上 郁美 内閣府交通事故被害者サポート事業検討会 委員

飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会 幹事

◎ 講演「家族を亡くした子供の支援」

講師：西田 正弘 子どもグリーフサポートステーション 代表

◎ パネルディスカッション「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」

パネリスト：子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族

佐藤 悠貴

平尾 悠子

森 幸

井上 郁美

西田 正弘

◎ 閉会



※ シンポジウムの詳細については、下記内閣府ホームページの平成26年度事業報告書に記載してございますので、そちらも参照いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆ 内閣府交通事故被害者サポート事業ホームページ <http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>

基調講演 「突然の家族の死とそのケア」

大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター
准教授 岩切 昌宏

○ 悲嘆とは

悲嘆（Grief: グリーフ）とは、大切な人を亡くすことでもたらされるさまざまな感情や行動を指し、死別に対する反応を特に悲嘆反応と呼びます。子供については、年齢、家庭の環境、宗教、子供の体験、亡くした人によって悲嘆反応が異なります。

○ 子供の年齢による死の理解

子供は年齢によって死についての理解に違いがあり、大人の死の理解とは異なります。1~2歳までの子供は、死を理解しにくい状況です。3~4歳になると、なんとなく死を理解できますが、「また生き返るのでは」と思ったり、眠っていることや一時的な別れとの区別がつきにくく、亡くなったことを説明しても「いつ帰ってくるの」といった質問をしたりします。5~6歳になると、死というものの理解が少し進みますが、自分が考えたこと、例えば「お母さんに死んでほしいと思ったことがあったから死んでしまった」と考えたりします。子供は成長と共に死に対して様々な疑問を持つようになりますが、大人は自身の動搖もあるため、その疑問に対して適切に対応できず、子供は「死については聞いてはいけないものだ」と思いがちです。子供に対しても、死について伝えられる範囲で説明することが大切です。9~10歳頃になると抽象的なことへの理解が進みますので、大人とほぼ同じレベルで、死の理解ができるようになります。

○ 悲嘆反応

一般的な悲嘆反応には、「非現実感」、「感覚麻痺」、「嘆き悲しみ」、「絶望」、「罪責感」があります。「非現実感」は、現実を否定する気持ちです。「感覚麻痺」は、感情が抜き取られている状態を指しますが、子供の場合は、当時のことは憶えていないといった「解離」という形で現れやすいです。「嘆き悲しみ」は、怒りや憤りを感じることです。「絶望」は、落ち込んで何も考えられない、マイナス思考になる状態です。しかし、なんとか前を向いて歩こう、現実に適応しようといった気持ちも現れます。「罪責感」は、「あの時こうすればよかったのでは」という自分を責める気持ちで、大人だけではなく子供にもよくあります。この罪責感が非常に強い場合には、「自分が楽しんではいけない」と、故人を忘れて少しでも楽しもうとした自分を戒めることがあります。

○ 悲嘆の心理的ケア

悲嘆に適応する中で整理すべき課題

精神科医であるJ. ウォーデン氏は、悲嘆に適応し、または回復する過程の中で、「喪失の現実を受け入れること」、「喪失の苦痛を消化していくこと」、「故人のいない世界に適応すること」、「新たな人生を歩み始める途上において、故人との永続的なつながりを見出すこと」といった4つの課題の整理が重要としています。

喪失に適応していく過程

社会心理学者であるシュトローベ氏は、喪失に適応していく過程として「死別に対するコーピングの二重過程モデル」を示しています。適応過程は一度に過去に戻り全部を整理するのではなく、いったん過去に戻って少し整理し、また現実に戻って現実世界において適応しながら、また過去のことについても少しづつ整理していくというもので、現在と過去のバランスが重要であると唱えています。

こころのケアの原則

こころのケアに必要なことは、2つあります。1つは、安全で安心できる環境があることです。安定した日常生活を送ることや、信頼の持てる人間関係、親の理解、自分の話を聞いてくれる人がいることなどが重要です。もう1つは、自己コントロール感の回復です。自ら動けなくなってしまった状態から、少しづつ能動的な生活を送れるようになることです。

子供に対する悲嘆への対応

子供の悲嘆への対応としては、子供の話を落ちついて聞くことが重要です。その際、子供の言葉をそのまま返すことは、とても良いことです。また、悲嘆に寄り添い、子供が感じていること、考えていることを認めてあげることも重要です。家族であっても、考え方は皆異なります。悲嘆反応やそのプロセスについても、個人差があります。それは子供についても同様です。異なるという事実について家族全員が認め、共有しなければ、家族はバラバラになってしまいます。特に親は、自分の宗教観や考え方を押し付けてしまう傾向にあるため、子供の考え方は異なるということをしっかりと知っておく必要があります。

講演

「家族を亡くした子供の親として」

内閣府交通事故被害者サポート事業検討会 委員
飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会 幹事

井上 郁美

家族を亡くした子供の支援については、子供の意思を聞き、尊重することが重要であると思います。大人は、「まだ子供だから」といって、自らの判断や考えを子供に押し付けてしまいがちです。しかし、大人であっても被害者になったという理由で、何も判断できない人間のように扱われるのは、とてもつらいことだと思います。子供も同様です。葬儀への参列や、その後の子供の社会生活の中での重要な場面において、大人が子供の意思を確認し、配慮することが必要であると考えています。

親が家事をできなくなったり、家族の関係が悪くなったりするなど、家族の生活が困難な状況に陥ってしまう場合があります。遺された子供が健全な生活を送ることは困難であり、そのような子供を支援するためには、同じような境遇の仲間と知り合うことができる場所や、親や学校とは全く関係のない人が子供に寄り添ってくれることが重要です。そのような支援を継続的に行なうことが必要だと思います。

講演

「家族を亡くした子供の支援」

特定非営利活動法人子どもグリーフサポートステーション
代表 西田 正弘

死には1人称（自分）の死、2人称（家族）の死、3人称（自分と遠くにある人）の死がありますが、支援する側に立つ人にとって最も重要なことは、近すぎず離れすぎない「2人称と半分程度」の距離で接することだと思います。当事者がいろいろな悲しみや痛みを自分で丁寧に扱うことができるよう、周囲がサポートする。それが、グリーフサポートであると考えています。

普段、親にも先生にも話せないことを「あのね」と話すことができる時間を確保する、それによって子供は「自分はひとりぼっちじゃない、誰かが見てくれている」、「自分は自分でいい」と思えるようになります。悲嘆の中にいる人が、自分の気持ちに丁寧に触れることができ、新しい生活に対応することができるよう手助けすることが、「支える」ことのゴールであると考えています。

「子どもグリーフサポートステーション」では、学習支援を行なったり、同じような経験をした子供たちが、遊んだり話をしたりできる場所を提供しています。そして、必要であれば専門家につなぐ。そういうサポートをイメージしながら活動しています。



パネルディスカッション

「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」

コーディネーター

岩切 昌宏

パネリスト

佐藤 悠貴

平尾 悠子

森 幸

井上 郁美

西田 正弘

佐藤 悠貴

今から5年前、中学生だった私はバイク事故により父親を亡くしました。私は母の力になりたいと思いましたが、母を励ますどころか逆に励まされるような生活を送っていました。母がつらそうな姿を見せるではなく、母や親戚が父の事故処理を全て行なってくれて、とても感謝しています。周囲の対応で困ったことは、先生や友人から父のことを聞かれることで、父について周囲に話すのはあまり気が進みませんでした。よく話す家族で、事故後も仲良く話をしてきたので、心に深い傷を負うことなく過ごせたと思います。子供の支援に必要なものは、経済的な支援です。私は奨学金のおかげで大学に通うことができ、とても感謝しています。カウンセリングや同じような境遇の人と話せる場所も必要だと思います。そのような支援をしていただけだと良いと思います。

平尾 悠子

平成11年のクリスマスの夜、飲酒運転の車が妹の乗っていた車に正面衝突しました。京都で大学生活を送っていた私は、島根の母からの電話で事故を知りました。島根に帰った時、妹が亡くなつたことで「妹の分も頑張ってね」や、「お父さんお母さんを支えてあげるんだよ」と言われることが本当につらかったです。家族を亡くした子供にとっては、大切な人を亡くした時に持つ感情、体の変化、具体的なグリーフのプロセスを教えてもらうことが重要ではないかと思います。また、私は、妹が亡くなつた直後よりも、時間が経過した頃がとてもつらかったため、心療内科に行ったり、同じような立場の人と連絡を取つたりしました。私は自分から行動できる年齢でしたが、小さな子供にはそのような選択肢はありません。小さな子供にも専門家の話を聴く機会があれば、それだけで心が軽くなり、日常生活も送りやすくなるのではないかでしょうか。

森 幸

昭和59年、父は堤防から橋げたに降りる急カーブで衝突し、亡くなりました。当時姉は5歳、私は3歳、弟は生まれて2ヶ月でした。今でも、父のことはよく思い出します。父を亡くしたこと、悲しい思いをしてきました。幼稚園で、父の日に描いた母の似顔絵を掲示してもらえなかったり、学校の先生や友人が興味本位でお金について聞いてきたり、周囲が親を亡くした子供にこれほど無理解であったことを残念に思います。家族を亡くした子供にとって大切なことは、遺児同士が仲良くなれる機会があることだと思います。私は幼い頃から、(独)自動車事故対策機構の絵画や書道コンクールに応募していましたが、主催者がいつも私たちの出品を楽しみにしていることを知りました。身内でもない人が、自分の成長を喜んで楽しみにしてくれていることは、遺児にとってもその家族にとっても心強いものだと思います。また、返還義務のない奨学金があると良いと思います。家族を亡くした子供には深い傷がありますが、その分強くなって成長する部分もあると思います。そこを奨学金で後押ししてもらえば、本当に助かります。

内閣府交通事故被害者サポート事業について

内閣府では、交通事故の被害者やその家族・遺族が、深い悲しみやつらい体験から立ち直り、回復に向け再び歩みだすことができるような土壌を醸成することを目的として、平成15年度から「交通事故被害者サポート事業」を実施してまいりました。

本事業の内容及びシンポジウムの詳細については、下記ホームページに掲載の平成26年度交通事故被害者サポート事業報告書をご参照ください。

◆内閣府 交通事故被害者サポート事業ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>



※ このDVDは、シンポジウムの基調講演部分を映像化したものでございます。パソコンでの視聴を目的として作成されており、大画面で視聴した場合、画質が荒く感じられることがございます。ご了承ください。

「交通事故で家族を亡くした子供の支援」
に関するシンポジウム要旨

平成27年3月発行

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
交通安全対策担当
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL 03-5253-2111 FAX 03-3581-0699
